

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第11回 豊島区保健福祉審議会
事務局(担当課)		保健福祉部 福祉総務課
開催日時		平成30年2月8日(木) 18時30分～20時10分
開催場所		豊島区役所本庁舎 5階 507-509会議室
議 題		1. パブリックコメント結果の報告及び計画素案の見直しについて 2. 豊島区地域保健福祉計画(案)答申について 3. 今期審議会の振り返りについて
公開の 可否	会 議	公 開 傍聴人数 1人
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	石橋秀男、磯崎たか子、上野容子、遠藤信一郎、金子智雄、神山裕美、 齊藤紀子、佐伯晴子、佐藤壽志子、城山佳胤、高橋計之、高橋清輝、田中英治、 田中英樹、常松洋介、寺内庸泰、寺田晃弘、外山克己、中島 修、仁平 宏、 溝口 元、宮崎牧子、村上宇一、山口菊子、横田 勇、渡辺くみ子(敬称略)
	幹 事	福祉総務課長(事務局)、高齢者福祉課長、障害福祉課長、 障害福祉サービス担当課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、介護保険課長、 介護保険特命担当課長、生活衛生課長、健康推進課長、子ども課長、住宅課長
	そ の 他	社会福祉協議会事務局次長、社会福祉協議会地域福祉推進課長、 社会福祉協議会地域相談支援課長
	事 務 局	福祉総務担当係長(総務)、福祉総務担当係長(計画)、 福祉総務課主任主事(計画)、福祉総務課主任主事(計画)

## <開 会>

会 長： ただいまから、第11回豊島区保健福祉審議会を開会いたします。

今期はきょうが最後ですので、この会議の途中ぐらいで区長に答申をすることになるかと思えます。その後、今期の審議会に参加しての感想を全員にお願いしたいと思っております。そういう関係もありますので、審議はかなりスピーディにやっていきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

先に傍聴者の確認をさせていただきたいと思いますが、事務局、よろしいでしょうか。

事務局： 本日の傍聴ですが、1名の方から申し込みがございます。入室につきましてお諮りをいただければと存じます。

会 長： 会議は公開が原則となっておりますので、傍聴者の入室につきまして、皆様、よろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： ありがとうございます。それでは、入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

会 長： それでは、本日の欠席者につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局： 事前に欠席との連絡をいただいている方ですが、山縣委員、島村委員より欠席のご連絡を頂戴しています。また、中島委員、上野委員は若干遅参するということがございます。また、幹事につきましては、長崎健康相談所長、企画課長、子育て支援課長が欠席となっております。よろしくお願いいたします。

会 長： わかりました。

それでは、議事に入る前に本日の流れを事務局のほうから改めてお願いします。

事務局： 先ほど会長からも触れられましたが、本日は今期最後の保健福祉審議会、計画案の区長答申を予定してございます。

まず議題1としまして、パブコメの結果及び計画素案の見直しにつきましてご報告をさせていただきます。

その内容につきましてご了承いただければ、議題2として、区長の答申に入らせていただきます。

区長の入室につきましては、公務の都合もございまして午後7時10分を予定してございます。あまり時間がないんですが、答申後に区長より皆様にご挨拶をさせていただきます。その後にもまた別の予定がございますので、区長はそこで退席とさせていただきます。

区長の退席後に、議題3として、委員の皆様より今期の審議会を振り返って、感じた点やご意見等につきまして、お一人2分程度でお願いしたいと存じます。

以上でございます。

会 長： 本日の流れにつきまして、今事務局から説明がございました。よろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいりたいと思っております。

## <議 事>

1. パブリックコメント結果の報告及び計画素案の見直しについて

会 長： 議題1として、パブリックコメント結果の報告及び計画素案の見直しについて、事務局から

資料に基づいてご説明をよろしく申し上げます。

事務局：（資料3、資料4の説明）

会 長： 説明が終わりました。ここで皆さんからご質問、ご意見を伺いたいと思います。時間が限られているので、手短にお願いしたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。

委 員： ちょうど前回は2015年だったかと思うんですけども、全体的に行政のかかわりに限界があることがこの計画の前面に出ていたという印象を私は持ちまして、計画そのものに賛成できないという旨の発言をさせていただきました。今回「計画改定の趣旨」というところでも、「行政と区民や活動団体、民間企業も含めた地域の力を結集することが重要になります」ということで、基本的には行政責任というのは大きいと思いますけれども、同時にコミュニティの形成とか、さまざまな団体の方あるいは隣人の方々が助け合うということは大変重要なことだと思っていますので、今回の計画では、それなりに行政は行政としてきちんとかかわるんだということを前提にした上で進めていただければと思っています。ただ、6年間というのはかなり具体的なことが必要な部分もあると思いますので、これは前回も発言をさせていただきましたけれども、6年間というのはちょっと長過ぎるのではないかとというのが率直な感想です。

質問が2つあります。1つは、今回の予算の中でコミュニティソーシャルワーカーを12地区にきちんと設置というか、配属をされるのではないかなとそう思ったんですが、それとあわせて、いわゆる相談支援包括化推進員、あるいはコミュニティソーシャルワーカーとか、いろいろな問題をある程度束ねながら指導する、そういう意味での体制とかを具体的にはどう考えているのかということが1点。

もう1点は、65ページ、取組方針⑤で「多様な住まい方に向けた支援」という表現がされています。この問題に関しては今回の審議会の中では発言ができなかったんですが、今ご高齢の单身の方が豊島区には大変多いという状況の中で、転居されるときにおうちを探すことが非常に厳しい。福祉を受けていらっしゃる方が特に厳しいという状況が具体的な事例の中でも出ています。

それとあわせて、今豊島区は再開発をすごく進めているんですけども、こういう中で転居せざるを得ないというご高齢の方で、転居先がやはり見つけられない、受け入れ先がないというご相談が入っています。住まいをいかに確保するかは大変重要なことですし、特にご高齢の方との関係でいくと深刻な状態であることは、マスコミでも取り上げられておりますので、そこら辺に関してもうちょっと具体的な中身を教えてくださいということです。

終わります。

会 長： そのほかに、ご質問、ご意見がございましたら、先に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 10ページのちょうど真ん中辺の「子育て家庭への支援強化」の中の通常よく聞かれる「6人に1人の子どもが貧困状態にある」というこの数字なんですが、資料編に豊島区の数字は載るのでしょうか。

それと、根本的にこれはどこから出た数字でしょうか、ちょっと把握していないんですけども。

会 長： それも含めてほかにご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、お二人からのご質問、ご意見について、事務局のほうでご答弁をお願いします。

事務局： まずは、相談支援包括化推進員の件でございますけれども、こちらは今回の計画の目玉です。新たに人をつけるというよりも、区の職員が責任をもって、組織の中に明確に権限を位置づけてやっていきたいと思っております。次の4月からすぐスタートとはできないんですけれども、しっかりとやっていきたいと考えているところでございます。

住宅課長： 2点目の多様な住まい方への支援というところで、ご質問の趣旨としては、区の住宅施策が必要十分に行き届いていないところがありなかなと思っております。当然区としましては、公営住宅の供給から、民間住宅を活用した入居の支援、あるいは家賃助成、あるいは民間アパートの借り上げということで、安心住まいの提供事業、あるいはこちらに記載があるように居住支援協議会の活動、さまざまなことを一応メニューとしてご用意をして、それぞれ相談者の個々の事情に応じたような形で、それこそ多様な方々の課題を1つずつ解決しているという状況でございますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

以上です。

会 長： 子どもの貧困率について、お願いします。

子ども課長： この調査は国がやっている調査でございます。所得を平均に並べて中央値を出して、中央値の下から半分のところを貧困線と定めまして、それ以下を貧困家庭と定めてございます。詳細な調査でございまして、これを豊島区でやるということはしてございません。ですので、豊島区の調査の結果として、何人に1人が貧困ということは出ていない状況でございます。先ほどの貧困率につきましては、国が調査をした結果になります。

また別件でございますが、豊島区でも子どもの生活実態調査という東京都の調査を行いました。これによってある程度の推移は出ますが、国のようにたくさんのサンプルをとって調査をしたものではございませんので、豊島区の貧困率というのは出ていない状況でございます。

委 員： そうすると、豊島区の数字が出ていないと豊島区の対応というのは具体的にできないことにつながるような気がします。

子ども課長： 国の調査は、全国的に大体このぐらいだろうということで出ています。東京都の調査でも、調査の対象が非常に少ないものですから、ここで数字を言うのは控えさせていただきます。国の調査は全国的な調査ですので、東京都や豊島区の割合が幾つということではなくて、日本の国として考えていただければと思っております。

会 長： CSWの配置等についての質問もございましたのでお願いします。

事務局： CSWにつきましては、この計画の中で、町会に合わせて12地区ごとに配置していきたいと申してきたところでございます。それにつきましては段階的にはなりますけれども、進めていきたいと思っております。来年度予算につきましても、まず2人増という予算もつけているところでございます。引き続きしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

委 員： わかりました。とにかくマンパワーをどう確保するかということはすごく重要なことだと思いますし、現場との関係を考えれば、推進員の方あるいはCSWの方々が地域の中で活動する保障をどうするかというのは区政として考えていかなきゃいけないと改めて今思っています。そこら辺はできればこの会でもそういう要求を出していただくとか、職場のほうからも強くそういう要求を出していただければと思っています。

あと住宅に関してなんですけど、さまざまな施策はあるんですけれども、現実的にはなかなか使い切れない。それから、例えば生活保護の場合に5万3,700円だったか、1人の1カ月

の家賃、それを長年住み続けてきたからこら辺で住みたいというようなお声が上がっても、ご相談すら受けてもらえないというのが実態ですので、住宅政策として、公的な住宅の部分も含めて、今回この計画の中で具体化をということではありませんけれども、今後の期間の中で、もうちょっと積極的な部分をつくっていただきたいと要望して終わります。

委員： 66ページの「虐待防止および権利擁護体制の強化」なんですけれども、子どもの虐待に関して、豊島区には子どもの権利条例があるじゃないですか。そのことに一つも触れていないというのも何か不自然で、それはうたうべきかなと思います。

それから、民生委員とか青少年育成委員とか保護司はかなり連携しなきゃいけないということで、この計画の中にはたくさん載ってきているんですけども、コラムの中には、民生委員や保護司はあるけれども、青少年育成委員のコラムがないように思うんです。それは特に何かあるのかなと、どうかなというのちょっと思います。

それから、実は46ページに地域福祉サポーターがアンテナ役ということで、これはこれでいいんですけども、その中に民生委員と連携してという言葉があるんです。多分民生委員児童委員協議会としては、地域福祉サポーターと連携しているとは思っていないので、これは少し言い過ぎではないかと思っています。

それから44ページのイメージ図を見ると、一番初めに地域福祉サポーターがどかん出ています。これは意味があるんですか。例えば町会だとか地域社会の資源は、これは2段になっているからグリーンが多くなっているのはわかるんですけども、何で地域福祉サポーターだけがグリーンが大きいかと、それがすごくおかしいのではないかと。これを見たときに、地域福祉サポーターがいかに大事な部分を占めているかと思われるんですけども、地域福祉サポーターはまだ全然組織化されていないじゃないですか。要するに、民生委員というのは地域に全部根差しているわけです。一本釣りした地域福祉サポーターが集団でいるかということ、必ずしもないわけです。その点については、同じように絵の状況として考えるべきではないかと思います。

事務局： そこら辺のご指摘はごもっともで、冒頭で申し上げましたが、今回これまで本文に時間をかけてご議論いただいてきていますけれども、この段階で業者にデザイン等を委託しまして、コラムにしる図にしる、急遽業者につくってもらって入れているものでございまして、精査はまだ不十分でございます。一例で、ただいまの地域福祉サポーターは、これまでの素案ではここまで大きくなかったのが、結果として今こうなっていますけれども、今後きちんと精査していきます。

コラムの内容につきましてもまだまだこれからなんですけど、先ほどの青少年育成委員につきまして、確かにそれはごもっともだと思います。コラムのももとの位置づけは、本文の余白部分を埋めるものという想定で、それぞれ分量等も出てきていますので、中身につきまして改めて精査はさせていただきます。

それから、最初に言われました子どもの権利条例につきましても検討させていただきます。

委員： 外注したということで、先ほどの説明の中でコラムも業者だと説明があったんだけど、コラムの中の文章までは外注しているわけじゃないでしょう。余白という割には、例えば54ページの場合は丸ごとコラムの欄だし、さっきから伺っていると説明に一貫性がないような気がするんです。もう一回コラムの本来のあり方というか、何をコラムにして、どういう位置づけにしたかったのかを発注するときには言っているはずなんだから、そこら辺のことはき

ちんと説明していただかないと、こちらの方にはこういう答弁、こちらの方にはこういう答弁とおさめてはおかしいです。

事務局： ちょっと説明が悪かったんですけれども、もう一度繰り返します。本文につきまして、まず一通りこれまでの積み重ねでつくってきています。その中であいているスペースに、コラムだけではなく図表等も含めておさめてございます。何を入れるかの中身は、もちろん区で責任を持っていますが、ただコラムについては本文ができてから考え出したものなので、中身の精査はまだまだ不十分です。業者が1から考えたわけではなく区で考えているんですが、中身はまだまだ精査が不十分なので、これからきちんと詰めていきます。

以上でございます。

委員： 1点が質問で、1点が意見です。

まず最初に質問なんですが、「福祉と文化の融合」というのが76ページに書かれているんですけれども、これはとても重要なことかなと思っていて、私たちの福祉活動の中でも力を入れているところなんです。6年間の計画ということなので、総体的な意味合いと方向性はわかるんですけれども、ほかのところでも言えるのかもしれないけれども、これをどんなふうに具体化していくのか、これからの進め方みたいなものを総括的にお答えいただけるとありがたいと思っております。

もう1点は、60ページ、これはパブコメの前に気がつけばよかったんですけれども、現場の職員に指摘されまして、今回意見を言わせていただきたいんです。60ページの4つ目の丸のところに「発達障害、高次脳機能障害」云々かんぬんとあります。ここで精神障害を1つ取り上げていただきたいんです。

特に豊島区に住民票があって長期に社会的な事情で入院をしている方々がかなりの数まだいらっしゃるんです。それに対して私たちのところでは、退院促進、地域移行支援、地域定着支援事業ということで、豊島区の障害福祉課の方々にご協力をいただきながら進めているんですが、実態としてはなかなか進まないという状況がございます。これまでの制度では支援が十分に行き届かなかった人の中に、豊島区に住民票があって、まだまだ社会的な事情で長期入院している方々というのもぜひ入れていただきたいので、挙げさせていただきます。

会長： ほかはよろしいでしょうか。それでは、ご答弁をお願いします。

事務局： 最初の「福祉と文化の融合」は、ここだけではなく全般的な考え方かなと思いますけれども、この計画は6年間の計画で、基本的な方向性を示しているだけですので、確かに具体的な部分はこの中からは見えてこないところはたくさんございます。1つには個別の計画の中で出てくるものもございまして、また、この計画そのものにつきましても、ここで計画を立てて終わりではなく、これから6年間この審議会の中で進捗管理をしていただきます。その進捗管理の段階では具体的な事業等をお示しして、実際にどの程度の事業量かといったことも見ていただくのかと思いますので、その中で、当然今の時点でまだ見えていない、これから6年間でちょっとずつできていくものもありますので、そういった進捗管理の段階で見ていただけるのかなと思ってございます。

それから、先ほどの60ページの精神障害というところですが、この項はあくまで例示ですので、当然精神障害等も入るのかなと思ってございます。表現につきましては検討させていただきたいと思っております。

会長： よろしいでしょうか。ほぼ時間にはなりつつあるので、後で最終的なコメント、意見は求め

ますので、もしなければ、新たに要望もございましたので、事務局と私とで修正を一部させていただくことになるかと思えます。今の長期の入院あるいは入所の障害者の扱いを入れることを含めて、それから子どもの権利条例やコラムの充実、子どもの貧困率なども聞いていてコラムに入れてもいいのかなと思いましたが、青少年育成委員はどうするのかとか、そこら辺の扱いについて、細かな点をもう一度事務局と協議の上、計画書としてはよりいいものにブラッシュアップしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： ありがとうございます。

それでは、とりあえず本日の区長への答申については、修正を含む現行の計画に合わせて、計画案という形でこれから区長に答申をしたいと思えますので、よろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： ありがとうございます。

それでは、資料編の取り扱いも何もまだ載せていないんですが、これの取り扱いも含めてこれから詰めていきますので、これで区長への答申に移らせていただいてよろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： ありがとうございます。

それでは、事務局、よろしくをお願いします。

事務局： ただいま区長を呼びにしていますので、少々お待ちください。

この間に、まず答申文の写しを事務局から配らせていただきます。

(答申文の写し配付)

事務局： 間もなく区長は到着しますが、その間にちょっと時間がございまして、最後のところで申し上げようと思っていた、今後の流れを先にご説明させていただきます。

今回改定しましたこの計画につきましては、パブコメの結果とあわせて、4月1日号の広報としまで区民の皆様へ周知するとともに、区のホームページで計画の全文が閲覧できるようにする予定でございます。委員の皆様には、改めて完成した冊子をお送りさせていただきます。

また、前回の審議会の中で、計画の概要版につきましてお話ございました。現在作成中で、内容につきましては事務局にご一任いただきたいと思います。概要版につきましても、完成次第委員の皆様へお送りさせていただきます。

それから、本来最後に言うべきですが、事務局連絡を先にしてしまいます。本日、お車もしくは自転車でお越しになり駐車券をお持ちの方は、後ほど事務局職員にお声かけください。減免となるスタンプを押させていただきますので、1階の休日夜間窓口にお持ちいただければと存じます。

お帰りの際は通常のエレベーターが稼働しておりますので、ご利用いただければと思います。

今区長が参ります。お待ちください。

## 2. 豊島区地域保健福祉計画（案）答申について

(区長入室)

事務局： それでは、これより豊島区地域保健福祉計画案の区長答申を行わせていただきます。

当審議会を代表しまして、田中英樹会長よりお願いいたします。

会 長： それでは、答申文をここで読ませていただきます。

(答申文読み上げ)

会 長： よろしくお願いいたします。

(答申文手交)

区 長： ありがとうございます。

私からお礼の言葉を述べさせていただきます。

ただいま田中英樹会長より、豊島区地域保健福祉計画案の答申をいただきました。3年間、延べ11回にわたるこの保健福祉審議会での大変熱心なご議論につきましては、担当の福祉総務課長から大変細かく報告を受けております。委員の皆様お一人お一人、衷心より厚くお礼を申し上げる次第であります。

この答申をいただきまして、田中英樹会長、神山裕美副会長をはじめとする学識経験者の皆様、さらには医師会、歯科医師会、薬剤師会といった医療専門の皆様方、また、福祉施設や福祉事業に携わっております福祉の専門家の皆様方、さらには地域で福祉にご尽力をいただいております町会、民生委員・児童委員、青少年育成委員、当事者団体、区民の代表の方々と、本当に多岐にわたってそれぞれのエキスパートの方々のご参加を賜りまして、このような豊島区のまさに福祉に関する英知を結集したご議論をいただいて、今日のただいま答申をいただいたわけでございます。

これからの福祉は地域の支え合いが大変重要であると言われております。この答申にも書かれておりますけれども、本区では、既に町会あるいは商店会等による独自の見守り活動や、民生委員や一般区民の皆様によるサロン活動など、区民主体の地域支え合い活動が実に120カ所行われていると伺っております。本区には、地域に密着している地域区民ひろば、CSW、セーフコミュニティといった大変特色ある強みがあるわけでございます。

つい先日でありますけれども、1月18日には加藤勝信厚生労働大臣に本区の福祉の取り組みについてご視察をいただきました。私もずっとご一緒させていただきご案内をしたわけでございますけれども、CSW等の取り組みについて大変強い関心を持っていただいたわけでございます。視察が終わってから、大臣じきじきの大変ご丁寧なお礼のお手紙もいただきました。豊島区の福祉に対して、皆様方のご努力、そして、その対応等々については大変すばらしいというようなお褒めのお言葉も頂戴をしているわけであります。

来年度予算の中でもCSWの増員を計上しているところでございますけれども、今後ともこれらの本区の強みを最大限に活かすとともに、本日ご答申をいただきましたこの計画をまさに着実に実行して、本区にふさわしい地域共生社会の実現に向けて最大限私たちも努力させていただきたいと思っております。

終わりに、田中会長をはじめ委員皆様に、改めてお一人お一人に感謝を申し上げますとともに、先ほども申し上げましたけれども、この計画を今後もしっかりと受けとめて、見守り、そして、より一層のお力添えを賜りたいと思っております。

本当にまだまだ意は尽くせません。言葉が足りなかったかもしれませんけれども、お一人お一人の皆さん方に厚くお礼を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

以上です。

会 長： 答申に当たりまして一言だけつけ加えたいと思います。きょうの審議会でも、公的な支えの重要性ということが委員の意見として出されたところです。特にCSWの計画的な増員による充実強化や、相談支援包括化推進員（仮称）という、まだ聞きなれない言葉ではありますが、その人を配置して、豊島区版の地域共生社会に本格的に取り組む。そのために行政が率先して頑張っていくということを改めてお願いして、つけ加えさせていただきたいと思いますので、区長、よろしくお願いいたします。

区 長： 承りました。ありがとうございます。

（区長退室）

会 長： ただいま区長から力強いお言葉もいただきました。また、これから6年間、今期はこの会議で終了はいたしますけれども、新たな審議会を立ち上げていただいてしっかりと見守っていきたいと思いますので、皆さん、ご協力よろしくお願いいたします。

### 3. 今期審議会の振り返りについて

会 長： それでは、議題3として、今期の審議会の振り返りということでございます。

ここでマイクを一巡していきますので、お一人2分をお願いします。

委 員： 延べ11回のうち1回休みまして、10回出席しましたが、活躍しなかったと振り返っております。委員の皆さんの熱心な審議を踏まえまして、立派な計画ができたものと思っております。

1つだけ残念なのは、もうご存じのことですけれども、社会福祉法人だけではなく、社会福祉士、保育士、介護福祉士の確保が極めて難しい状況にあります。その辺の行政の支援のことがこの計画に盛り込まれていないことが極めて気残りでございます。

以上でございます。

委 員： 私もあまり発言の回数は多くなかったんですけれども、豊島区の特徴は、民間の福祉サービス事業所を運営している立場でいろいろな角度から見えることが多々ございます。その関係者の皆様がここにお集まりということで、私自身も精神保健福祉分野を中心に活動してはいますが、いろいろな関係分野、また、ほかの分野の方々の活動などを勉強させていただいたかなと思っております。

今委員から、保育士や介護福祉士の手が足りないというお話がありましたけれども、民間の福祉サービス事業所の担い手もかなり人手不足でございます。でも、憂いていてもしょうがないので、人材の育成に諦めず取り組んでいかなければいけないと思っております。それと同時に、計画の中でそんなにたくさんは出ていないんですけれども、福祉サービス事業体、民間の事業体、専門職の方々との連携というのもやはりとても大事なことだろうと思っておりますので、行政対住民だけではなくて、行政、住民の皆様、それから関係機関の専門職の我々が本当に実質的連携をしていくということが共生社会をつくっていくことだろうと思っております。本当にどうもありがとうございました。

委 員： まず、この計画書の表紙、冒頭課長から説明がありましたけれども、行政計画の表紙らしからぬすばらしい表紙だなと思っております。「共に生きる」というご説明がありましたように、共生社会づくりということで、私どもの広報誌が昔から片仮名で「トモニー」というんです。これは、まさしくともに生きるというところから来ているということで、私どものところだけではなくて全国の社会福祉協議会の活動が、共生社会づくりということでずっとこれまでも

取り組んできたわけです。それが今、国も、それから自治体も、言葉として、あるいは文字として表現して取り組もうとしているわけです。

豊島区もこの計画の中で、豊島区版地域共生社会づくりに取り組むと意思表示をしておりますので、私どももこれまで以上に区民の皆さんと一緒に、そして行政の皆さんと一緒に、地域共生社会づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 町会連合会から委員をやれと言われたときには、何で私がというような気持ちでございまして、実は保健福祉に関してあまり興味がないとか関心がなかったものですから、どうなのかなと思っておりましたけれども、この会に参加させていただきまして、いろいろと勉強をさせていただきました。

2020年には、団塊世代が全部後期高齢になるという大変な、日本で経験したことのないような時代に入るということでございます。今政府では、介護施設とか介護士が不足するというので、在宅介護とか在宅医療に力を入れるような方向に向かっているようで、これから家族というのは大変なことになるのかなという気持ちがしております。できればこの中にも、健康づくり、人間が健康で生きていけるようなものが入っておればもっといいのかなと思っております。

昨年早稲田大学で、名古屋のほうだったと思いますけれども、介護状態になっている人を調べたところ、町会とか自治会活動、ボランティア活動をしている人は、していない人と比べると、認知度が進まないというような結果が出ているみたいですので、社会全体で、健康づくりとそういう社会参加というものを広めていければ、人間が豊かに生活できるのかなと思っておりますので、ぜひ健康づくりのほうにも力を入れていただければありがたいと思います。

以上でございます。

委員： 多分民生委員は、この立派な地域保健福祉計画を見て活動することはないだろうなと思っております。むしろ私たちは決まった地域に根差して活動しているので、どちらかというボトムアップしながら、地域から行政につなげていくかけ橋、その積み重ねで多分地域力が増していくんだろうと考えておりますので、そこを頑張っていきたいと思っております。

委員： 私がこの会に参加させていただいたのは、前任の後を受けてということで、実質3分の1程度しか参加させていただいていないんですが、いろいろな意味で、先ほど委員もお話しされたように勉強させていただいた。1つだけお願いというか、これがそうなければいいというのは、この地域保健福祉計画がほかの区あるいはほかの市町村よりもいい内容で、それが実行されることを望みます。

というのは、皆さんご存じのように、豊島区は子育てしやすいまち全国ナンバーワンになりました。これは、もちろん行政あるいは子育て支援のいろいろな施設の問題であるとか、あるいはそこで働いている人、いろいろな方の結集の結果が全国ナンバーワンになったわけですが、今回この地域保健福祉の中では、高齢者の項目が非常に多いです。それが、ほかの区あるいはほかの市町村よりもいい実行がなされることによって、全国での評価が高くなるのではないかと。

もちろん高齢者にとって優しいまち、あるいは高齢者にとって住みやすいまちの評価ポイントはいろいろありますけれども、保健という部分、これはファクターとしては非常に大きい評価ポイントになるかと思っております。そういう意味では、来年、再来年以降、何年後になるかわ

かりませんけれども、豊島区が高齢者に優しいまち全国ナンバーワン——実は、先日高野区長にもぜひお願いしますという話をさせていただきました。そういう方向を目指して、健康であるというのも大事なことです。その面では高齢者の健康イベントをたくさんやれるような、そんな行事も考えてみたいと思います。とりあえずこの計画がスムーズに実行されていくことを期待しております。

委員： 私もあまり意見は言えないというか、皆さんの話を聞いていると何か気おくれがしてちょっと言いつらいんですけども、この計画を立てるに当たっては、障害者の部門からはいろいろな面でいろいろなところから抜かされているという気がしてとても残念なんです。というのは、地域共生社会の実現に向けた動きというところでも、障害者のことは、障害福祉計画がまた別にあるとは言っても、総合的ないろいろなところに入っていきべきだと私は思っています。

それと同時に、区民ひろばとか、今委員が言ったように健康に関してのところでも、高齢者のみでなくて、障害者が自分で訴えられないところにどうかかわってきていただけるのか、密接にそういうところで少しずつかわっていくことが障害者のところにつながっていくと思っています。

それと同時に、私は団体の連合会として出てきているんですけども、この会にもう1つだけ加えていただけたらと思っているのは、豊島区の4施設、区がやっている施設があるんですけども、そこはほかの法人に頼んで運営をしていただいています。そこにいらっしゃる職員の中から出していただけたら、もうちょっと障害者の中身がわかっていくのかなと思っています。

私のほうも努力していろいろなことを聞きながら皆さんの意見を聞いて、持ち帰ってはいますけれども、現実には豊島区に住んでどんなことに困っているのかということなんです。そういうところがちょっと見えていなかったのかなと思うのが少し残念になっています。そんなことで、また改めて、皆さんといろいろな人と知り合えてよかったと思っています。ありがとうございました。

委員： 予備知識のない中で、3年間この会議に出席させていただき、勉強させていただきましてありがとうございます。意見はあまり言えませんでした。本当に勉強になりました。

ただ、この計画の中で、より身近な地域の相談先が青少年育成委員になっています。ただ育成委員会の中でも、私は出席していますけれども、各地区12地区いますけれども、それを会長たちは知らないと思いますので、そういうのを行政のほうから徹底させていただければよろしいかと思います。

3月になって4月に改定になりますので、4月以降でもまだ間に合うのではないかと思いますので、それが徹底されれば、青少年育成委員会にこの会が今までやってきたものがもっとわかるのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

委員： 昨年の秋ぐらいに、区民の勉強会を立ち上げて、新しい計画案を少しずつ読んでいって、パブリックコメントに投稿することを目指して活動いたしました。新しくできましたものを今度はみんなが読み解いていって周知を図っていくというのがこれからの活動の中心になろうと思います。

いろいろ現場の方々が今までやっていらっしゃったことですか、一般の健康な普通の区

民は全く知らないことがかなりあるんです。けれども、そういう人たちが出している税金で行われている活動であるということだと、一般の納税者に対する説明責任にもなるかと思えます。この計画ですか、あるいはもっと具体的なそれぞれの諸計画あるいは中間報告とか、そんなものを一般の区民が見て納得して、では、自分もできることをやろうとか、今そういう状況に置かれている人たちにもう少し温かい目を向けようとか、そんなふうに意識が変わっていったらと思っております。

机上に置かせていただきましたが、あうるへるすの会という名前でやっていこうかと思っております。できましたら皆様の関係のところで、興味を持ってくれる区民の方とか、無償で場所を提供してもいいですよとか、そんなことがありましたらぜひ教えていただきたいと思えますし、本当にこういうのにかかわる区民をもっとふやしていきたいと思っております。

どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

委員： 豊島区に40年住んでいるんですけども、定住率が低くて、こんな住みやすいところに何でこんなに低いんだらうとちょっとびっくりしています。私はここから2分ぐらいのところに住んでいるんですけども、すごく利便性が高くて、とても住みやすく、そんなものかと思ったりします。区民委員はいい意味での傍聴者でありたいとずっと思っていたんですけども、来た以上は何か一言言わないとまずいかなと思ったりして、議事録を見ていると、私も随分つまらないことを言っているなと思ったりもしているんです。こういうことは来て初めて身近に地域福祉の計画がわかるという感じがとてもしました。

報告書について言いたいんですけども、一番最初に全体像の要約があって、どこに何を書いているかというのがあっていいと思えます。区民の人に読んでもらうことを念頭に置くんだったら、こういう書き方だと多分つまらないと思えます。丁寧に読む人は誰もいないのではないかなと思うわけで、だったら、もっと簡単にばつぱと、どこに何が書いてあるかみたいな最初の全体像の要約があったりとか、各章も、章の表のところに、200字ぐらいだけでも、何が書いてありますみたいなことがあると、一生懸命これがありますということはよくわかるんですけども、読んでもらって知ってもらって一緒にやってみようということに関するツールとしてはちょっと弱いかなという感じはします。

あと、つまらないことだけれども、さっきから出ている小さなアンテナ役の地域福祉サポーター、僕もここに出ているから登録したんですけども、個人で218、僕は去年の12月で236番という番号だったので、この46ページの数字は多分違うと思うんです。

最後に言いたいことなんですけれども、実は西巣鴨中学でやっている中軽度の知的障害がある方のサポート、つばさCLUBというんですけども、それが61ページに受講生の方々が出ているんです。私はこのスタッフなんですけれども、僕にとって地域保健福祉計画が成功かどうかは、この61ページのメンバーの連中がいい顔をしていたら多分成功で、顔をしかめたり、つらそうな顔をしていたらうまいってないということ、これが最大のバロメーターであり、成果がわかることではないかなと思っております。

いろいろ茶々を入れたり、あと田中先生の教科書で国家試験の資格を取ったりしたんですけども、こういうところへ来ていると本当におもしろいと思えました。何も貢献せずに自分だけ楽しんじゃった感じがしますけれども、今後ともどうぞよろしく願います。ありがとうございました。

政策経営部長： 感想と要望を1個ずつぐらい言わせていただきたいと思えます。

地域保健福祉計画は、基本計画の補完計画となっていると認識をしておりますが、中身そのものは、そんなに細かいことにこだわっておらずに、見やすさ、わかりやすさを重視した編成ということで、私はそういう意味ではよく評価をしております。いいものができたかなと思っております。

要望なんですけれども、できれば計画の後ろに用語の説明というか、そういうのも入れていただいたほうがいいのではないかと。私がケースワーカーをやっている中で福祉を勉強してまいりましたところには、福祉社会という言葉が福祉のキーワードでございましたが、どうもこの2年聞いておりますと、地域共生社会となっているのかなと思っております。今後そういう言葉の意味も含めて追加してもらいたい。あるいは2025問題、団塊の世代の方が75歳を迎えるときにどういった問題が起こるのかということも含めて解説するものも入れていただけるとありがたいと考えております。

最後にもう一点。「福祉と文化の融合」の施策に「多文化共生の促進」が入っていて、これは大変うれしいことではあるんですけれども、多文化共生の問題は大変複雑で広範で簡単ではない。多言語対応というより、日本で生活するためには日本語をしっかりと学んでいただくことも重要だと思っております。それが福祉社会を安全なものにする基本ではないかという気もいたしますので、そういった点も含めて、多文化共生の欄も言葉を入れていただけるとありがたいかなと考えております。

以上でございます。長くなりました。

保健福祉部長： 本日、無事に答申を迎えられて、どうもありがとうございました。

前回の計画の中では、豊島区版の地域共生社会というのをちょっと頭出しした感じだったんですけれども、今回初めてこの計画の中で大きく展開できたかなと思っております。ただ、それを大きく出したのが今年度になってからということで、3年間ご審議していただいて、半年ちょっとという中で、かなり皆様方にもご負担をかけたかなと思っておりますけれども、何とか今日にこぎつけられたと思っております。

これからは、4月以降この計画がどう実行できるか、絵に描いた餅にならないということを念頭に置いて励んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

健康担当部長： 先ほどから健康の部分がちょっと薄いといったようなご指摘もいただいております。本当に反省しておりますけれども、この下部計画に健康プランという計画がございます。そちらのほうを区民の皆様にもきちっと知っていただくように、これから概要版などもつくりまして、わかりやすい説明に努めてまいりたいと思っております。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

池袋保健所長： たくさんのご議論、本当にありがとうございました。

このように地域保健福祉計画が完成いたしましたので、私的には結構よくできているなと思っております。手前みそですみません。私はほかの区とかもいろいろ回っているんですけれども、さすが、豊島区だというぐらいしっかりしたものができたのではないかと考えています。ただ、皆様のご意見をお聞きしますと、やはり漏れているところがある、こうしたほうが良いというのは、まだまだいろいろなご意見があるということは承らせていただきました。紙面の都合でどうしても省いたところもあると思うんですけれども、そこを回していくのが今度、行政の仕事になりますので、ぜひ皆様のお力をおかりしながら、これが本当に目標に向かって着実に進んでいけるように私たちも頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

子ども家庭部長： ご議論をいろいろいただきまして、立派なものがあったと思っております。どうもありがとうございました。

多分詳しいことはわかっていないんですけども、前回の計画にはなかった子どもの関係、児童福祉が入ってきた。揺りかごから墓場までと申しますけれども、ようやく揺りかごが入ってきたということなんです、新参者でございまして、先ほどの全体のご議論を聞いていまして、子どもの貧困のことはどうなっているのか、権利条例は入っていないじゃないかと、我々のほうの発言なりチェックがまだまだ足りないんだなと感じました。より一層頑張っていきたいと思えます。

何より6年間の計画ということですけども、あと4年後には児童相談所ができます。子どもに関する権限が圧倒的にふえます。それをいつも考えながら議論には参加したつもりなんです、もうちょっと書いてもよかったかなと思うぐらいです。ただ、進捗管理がこれからあるということなので、ここにいらっしゃる皆様にもどうかご協力いただいて、児童福祉のほうにもぜひいろいろなお意見を賜りたいと思っております。

全体を通していろいろな制度の話とかCSWのお話もありましたけれども、小学校単位ぐらいでの地域に根を張って、そこで何とか子どもも含めて、皆様の福祉をみんなで考えていこうというところが豊島のよさかなと。まだまだちょっと足りていない部分がありますので、頑張っていきたいと思えます。今後ともご指導よろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員： 細かいことでは、いっぱい言いたいこととか、聞きたいこととか、改正してほしいと思うことが実はまだまだあるんですが、健全育成の子どもたちの件、もう一つのほうであるのかもしれないんですが、少し少ないかなとか、それこそ保育園にも保育士が少ないんですが、区民ひろばにも子どもの専門家が少なくて、ほかのことで行くと、子どもの遊び方を知らない方がいてということが非常に多くあったりするんです。

区内では、ボランティアでDV支援の子どもたちの支援もしているんですが、なかなか虐待というところで、高齢者のほうがどうしても多く出てくるんです。子どもたちのほうも一緒に考えていけたらなというところもお願いしたいと思うのと、他区よりもいうのもありましたが、江戸川区に行くと、介護福祉の学校に行くお金が区や社協から出ていて、5年間働いたらみたいなのがあるんです。豊島区もぜひそんなことを一緒にまた次期に考えていただけたらうれしいなと、区内の福祉学校の教員もしておりますので、ぜひご検討のどこかにかいろいろのことを思いつつ、勉強と、区民としていろいろ思いながらこの審議会に参加させていただきました。ありがとうございました。

委員： 途中から前任を引き継いで、半分ぐらい私もこの会議に出させてもらった形になっているんですけども、最初は皆目見当もつきませんでした。保健医療の部分は読んでいてもすぐにわかるんですけども、その他では、豊島区に生まれ育って、改めてこんなことをやっているということを初めて知った部分も結構あります。

ただ、あくまでもこれは、計画で、目標であるわけですから、これを粛々と行政のほうがどのように実行していくのかを我々が見守らなければいけないし、かつ豊島区薬剤師会という薬局、地域に根差した医療資源ですので、それをこの中でどうやってうまく我々の会員のほうに展開をしていけるかということも、それは私の役目として今後とも考えていかなきゃいけ

ないのかなと思っております。

あまりうまく言えないので申しわけありませんが、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

委員： 最初は4年前ですか、参加させていただいたときは、右も左もわからなかったんですけども、今回、やっと第1回からずっと参加させていただきまして、この地域共生に向けてこんなにも多くの職種の方、多くの方面の方が議論を重ねてこの計画をつくり上げるということは大変勉強になりました。私どもは歯科医師ですので、日ごろの仕事場が10センチぐらいしかないんです。狭いところで仕事をしておりますので、こういう大きな広い知識を我々の会に持ち帰って発信することは非常に大事だと思っております。

今地域包括ケアシステムの構築に向けて、医師会の先生方主導に、私ども歯科医師会の人間と、薬剤師会の先生方、それから、ほかのケアマネをはじめとする多職種の方々と連携して活動をして、区民の方々の健康寿命の延伸に向けて貢献させていただいているところであります。やはり人間は食べられないと元気は出ないですよ。ですので、やっと国のほうでも、口の中の健康が全身の健康に関係するんだということを認めていただけて、2017年の骨子案に口腔のことが載るようになりました。

ですので、保健所の6階に歯科医師会で運営させていただいておりますあぜりあ歯科診療所では、歯科相談窓口を設けております。ワンストップキーステーションで、これからの豊島区のこと、口腔の中、何でも結構です。何か口の中のことわからないことがあったらそちらに電話していただければ、いかようにも対応させていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

委員： いろいろ勉強させていただいてありがとうございます。

ここ3人は公益法人なので、代表理事等は自分たちが行った会務の説明をしなければならないという報告義務があるんですけども、医師会の場合は月2回理事会がございまして、その冒頭でどんな会合に出たか、どんなことに気がついてきたかという話をします。それを一応理事会ニュースという会員だけに見せる情報提供ツールにて書かせていただいています。その中でかなりしつこく、我々は医療介護連携だけをやっているのではだめだ、地域に根差して住民ともっと接触しなければいけないということを強調してまいりました。結構な若い先生たちがそれに共感をしていただけるように最近なっけてきております。これは私のした仕事の中ではかなり自慢ができるものだと思います。

先ほど健康担当部長から話がありましたけれども、我々の主にやっていることは健康プランにかかわるものであって、この中には健康プランに入るものを重ねないようにしておりますので、本当のことを言いますと、私たちが見ている地域保健と、この中に書かれているもののバランスはかなり差があつて、それに対してご存じの方は、それを勉強なさつていらっしゃるからそのバランスがとれると思いますけれども、そういうことです。

ですから、いろいろな会議体に私も出させてさせていただいているし、逆に若い先生に行つていただく会議体はだんだん私は疎くなつていきます。そうするとどういふふうと考えていいのかわからなくなるので、なるべく議論をいろいろな場所で医師会の中でもしていこうと思つています。僕が知らなかつたようなことが今行われているかもしれませぬし、僕が言わないとわからないことがたくさんあるだろうと思つていますので、医師会を1つにまとめていきたいと思つています。

最終的にはどんなことを理想にしているかといいますと、本当は診察室を住民の皆さんと、ただ健康のことだけではなくて福祉のことも語り合えるような、そういった仕事ができればいいなと思うんです。多分時間的にはかなり難しいでしょうから、我々が地域に顔を出して、そういったときに、先生、来てくれたのというような形でお話ができ、いろいろなことをこちらからもサジェスションできて、こちらも吸収できるような、そういった構造をつくっていったらと、私が目指している医師会はそんな感じかなと思っています。

あまりしゃべると長くなりますので、終わらせていただきます。

委員： いろいろな国の審議会など、実際に傍聴に行けないものですから会議録などを見ていますと、保健に関しても、医療に関しても、福祉に関しても、全て効率性を第一に考えられて、一人一人ケアすべき対象は違うはずなのに、いかに効率よくやっということがすごく目についているのが今とても気になっています。そんな中で、今回38ページにありますように、豊島区版の地域共生社会を実現していくんだ、国が提唱する包括的相談支援拠点とは違って豊島区なりの形をやっというんだということが書かれているのがとてもよかったと思います。

ただ、私はちょっと古い人間なのかもしれませんが、国の審議会も、社会保障審議会の中にさまざまな介護保険とかいろいろあるんです。私も最初にもうちょっと発言すればよかったかなと思うんですけれども、今回の計画の中には社会保障という言葉が全然なくて、憲法25条の生存権を保障していく社会保障という言葉はやはり一言頭にでも入れるべきだったかなとちょっと思っています。

そんなことで、きょうはありがとうございました。

委員： 前も言ったんですけども、二十七、八年前になりますか、高齢者の保健福祉計画をつくるのが一番最初で、それからずっとこの計画そのものに参画をさせていただいています。前回ぐらいから感じてきたんですけども、この地域保健福祉計画の中に介護保険事業計画と障害者の福祉計画が入って、その内容についてのお話というのはほとんど説明がない中で全体像を決めていく。正直言って、なかなか無理があるかなという思いはあります。6年後にどういうものが出るかというのは、そのころはどうなっているかもわかりませんが、さっき委員のお話にもありましたけれども、さまざまところでさまざまな問題、あるいはここをこういうふうにとか、そういうのがきちんと反映をされる。そういうことがすごく大事なと今改めて思っています。

いろいろ勉強しながら必死になってという状況でしたけれども、お世話になりました。ありがとうございました。

委員： 私もまだ三、四回だと思いますが、こういう会議体でいろいろな話を聞くことは数多くあって、いろいろなことを思っております。皆さんのご意見を聞きながら、印象に残ったのは、さっき地域福祉サポーターということでもいろいろとおっしゃっていたけれども、基本的には全員が地域福祉サポーターではないかと私は思っています。そして、高齢者の方、定年退職の人には、本当に地域が声をかけて、いろいろなことやっているんだから、そういうところにぜひ参加しませんかというような環境づくり、元気な人をいかに取り込んで地域のサポーター役にするか、そういう活動、また、そういう環境をつくるのが今一番大切かなと。

そういう人が集まることによって、ここに書かれているいろいろなすばらしい内容が一つ一つ生きるのかなと。そういう環境を地域でつくり上げていくことをこれからしっかりやれ

たらと自分自身では思っています。そういう形で今回の勉強を生かして、地域でまた少しずつそういう仲間をふやすような活動を進めたいと思っております。

以上です。

委員： 私は、平成27年から、大正大学の石川到覚先生の後任ということで委員をさせていただいています。

実は区民ひろばができる前に、地域保健福祉計画の策定委員を少しさせていただいたことがあって、ワークショップをやったりして皆さんの意見を聞いたりする機会はあったんですけども、少し離れておりまして、久しぶりに委員をさせていただきました。

厚労省が今年の12月12日に地域福祉のガイドラインを出しました。3局長通知でございますけれども、実はきょうの午前中、埼玉県内の11の自治体の職員と社協職員などの研修をやっております、所沢とか川越の地区でございます。何をやったかという、地域共生社会の勉強で、どうやって包括的な支援体制をつくるか、地域福祉計画をこのガイドラインに基づいたものを今後どうしていくかという議論でございました。豊島区はもうそれがこうやって形になってきているということですから、すばらしいなと思って改めて見ております。

この4ページにあるように、分野別計画は非常に多岐にわたっているわけございまして、これをどうやって共通事項として盛り込んでいくのかというのは、各自治体どこも悩んでいるところでございます。豊島区については、本当にコンパクトな、わかりやすい計画ができたのではないかと、しっかりと大事にしていくポイントをついた計画ができたのではないかと考えています。多分こういったものが全国のモデルになっていくのではないかと考えていますので、大変いいものができたのではないかと。また、これをしっかり進行管理をしていかなきゃいけないと思って見させていただいているところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

委員： この計画ができて、特に豊島区版地域共生社会ということで、これを実際に実行していかななくてはいけないということがあります。大正大学には若い学生が5,000人もいて一つの社会資源でもございますので、実行していくために、学生と一緒に何ができるか、地域の中に出ていって、住民の方や専門職の方たちと話し合いながら、このプランにつながるようなインフォーマルな活動が地域の中で展開できるように努めてまいりたいと思います。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

副会長： この地域保健福祉計画の委員にさせていただいてから9年ほどたったわけですがけれども、その間ずっと豊島区ではいろいろな機関、組織の方々、あと行政内の保健福祉のさまざまな担当の方が一堂に集まりながら、計画の策定、そして評価を行ってまいりました。

先日、川崎市で3年前にあった中学1年生の子が埋立地で少年に殺された事件の検証した調査報告を聞いたんですけども、その中に豊島区でもかつて聞いた出来事がいろいろあったんです。例えば小中学生の子が繁華街のゲームセンターで徘徊している。そのときは、たしか青少年育成委員の方とか、あるいは民生委員の方々がパトロールしてくださっていて、それを小学校区でCSWも一緒になって検討して、その後、学習支援とか、居場所をつくっていったというのがありました。あと殺された子どもはホームレスの炊き出しに食事をもらいに行っていて、そのボランティアが驚いて相談に来たということもあったそうなんです。

豊島区の場合は、そういった住民の方とか青少年育成委員の方とか民生委員の方々からの報告について、CSWや小学校の校長先生とも一緒に話し合いながら、これは大変なことだ、

何とかしようということで学習支援が立ち上がったとか、あるいは子ども食堂として居場所を提供する活動があらわれたりということで今に至ってきているわけです。

川崎市と豊島区を一概には全然比較はできませんけれども、住民の方々、そして、関係する方々の分野を超えた横の連携というのをこの数年間ずっと地道に続けてきていたわけです。事件が起こらないということは、結果としては評価しづらいことなんですけれども、そういったいろいろな地域の問題に対する予防的な対応というのが、もしかしたらこの地域保健福祉計画の策定と評価の過程の中でかなり強化されてきたのではないかとこのことを改めて考えました。

こういった分野を超えた地域保健福祉計画は一体どんな効果があるんだろうかという評価はこれまでしてこなかったんですけれども、川崎の事例を見て、改めてほかの地域との違い、豊島区の特長というのが見えてきたような気がいたします。既にほかの委員の方々からも、よその地区とは違う豊島区の特長とその先駆性についてのご指摘がありましたけれども、大変な予防効果と地域の共生社会づくり、関係者とのネットワークというのでできていたんだなということを改めて感じております。

この計画の策定について、またいろいろ新しいチャレンジが入っておりまして、問題については委員の皆様がご指摘されたとおりです。特に相談支援包括化推進員という新しい仕組みを入れまして、そして、分野を超えた問題にどう対応するのかというところで行政がリーダーシップを発揮したところはとても大きな特徴であり、また、これからの成果を見守りたいところでもあります。

今後、ほかの委員の方々もご指摘いただいたように、この絵に描いた餅の計画をどう実質化していくかという評価の仕事、そしてまた再計画の仕事が続いてまいります。具体的な事業について何をどうやったかというところは、もちろんわかりやすい評価指標として大事なんですけれども、もう一つ、いろいろな予防効果です。予防は別に高齢者の介護予防だけではなくて、子どもの貧困に対する予防とか、あるいは障害者の自立生活への予防だとか、いろいろな面の社会問題の予防というところにこの計画が有効に働いているのではないかと考えておりますので、そういった予防効果に対する評価というのも含めていけるといいかなとちょっと考えました。

今後、この計画をより多くの方々に知っていただいて、そして、豊島区はこんな仕組みの中で、このような行政のリーダーシップと責任の中で、いろいろな方々の参加を進めているんだ、そして私は、自分の問題についてこんなふうに助けられるとか、こんなふうに活用できるということをぜひ多くの方々に知っていただきたいと思います。さっき、委員が、民生委員はこんなものは読まないだろうなんてことをおっしゃっていましたが、44ページとか56ページの図のように、民生委員こそ、地域の中でボトムアップで活動していただく最大のキーパーソンですので、ぜひ民生委員の方々にもこの計画を読んでいただいて、また、いろいろな問題を区に上げていただいたり、あるいはCSWが専門の機関につなげるところでご活用いただければなと思います。

以上でございます。

会長： どうもありがとうございました。

3点ぐらい話をしたいと思うんです。

まずは、今この計画を改めて眺めて、また振り返ってみて、私の専門が、どちらかという

ソーシャルワークなんです。ソーシャルワークという視点から見ると、ストレングスの見方が結構入ってきたなと大変うれしく思っています。今まではどちらかといったら、個人や環境あるいは地域の病理だとか問題点だとか弱点だとかばかりに目が行って、それに対してどういう対策をするかという発想が多くの場合見られたんですけども、この中では、個人の持っている例えば特性だとか素質だとか技能、才能、あるいは関心、願望、あるいは夢であるとか希望であるとか、そういった個人の持っているよい面をきちんと見てきている。同時に、地域あるいは環境の持っている強み、資源がたくさんあるとか、社会関係があるとか、人材やサービスがたくさんあるんだという視点ももっと掘り起こしていけば、この計画に載っていないこともたくさんやれるなという私なりの夢を持つことができたと思っています。

2点目、区民にどんな人たちがいるのかという統計資料がたくさん載っているの、ぜひ皆さんに見ていただきたいと思うんです。まず高齢者がとても多いわけですけども、その中でもひとり暮らしの高齢者が1万9,000人いらっしゃるということです。豊島区は、3人に1人が実はひとり暮らしをしているんです。ですから、非常に特徴のある区だと思います。それから、7,000人が被保護世帯の人たちです。この数も結構多いかなと思います。それから、1万2,000人の障害者が暮らしています。入院している人、あるいは入所している人も含めてですけども、大変多い障害者がいらっしゃいます。それから、2万5,000人ぐらいの学生が生活あるいは通学しています。そして、通学を入れるともっと多いんですけども、在住している人で2万人以上、それから2万7,000人の外国人が暮らしている。そういう意味では、さまざまな層の人たちがこの豊島区というところで暮らしているんだというのが見えてくる感じがします。

そして、その中で、今度12圏域を基礎単位としてコミュニティソーシャルワーカーを増員するんだということで、早速来年度予算で2名増員するというので、このままいけば6年たたくて恐らく12圏域のコミュニティソーシャルワーカーがふえるのではないかという夢も広がったと思っています。そうやって相談支援包括化推進員のことも含めると、豊島区は行政としてかなり力を入れていると思います。

これはちょっとおもしろい話なんですけれども、イギリスは、1969年あたりからシーボム改革というのが始まって、コミュニティソーシャルワーカーを全部地域担当ということで、人口2万人から3万人ぐらいに配置をしたんです。これは労働党政権のころでした。しかし、サッチャーさんが首相になってからは、それに対してちょっと人数をかけ過ぎではないかとパークレイ委員会が組織されまして、日本では社会福祉及び介護福祉法ができたときですけども、パークレイ委員会では、それはちょっと人数が多いから薄めましょうということで、人口10万人ぐらいに配置人口を拡大したんです。そのことによって何が起こったかといったら、子どもの問題とか、生活困窮者の問題、さまざまな問題が出て、それに対応できないソーシャルワーカーが非難されてしまったんです。虐待なんかはすごく数がふえてきたわけですよ。豊島区は全く逆に、再びシーボム委員会の方向に戻ってきているということで、非常にすばらしいと思います。

今実はあちこちの区に話を聞くと、我々研究者というのはいろいろなところにつき合いがあるんですけども、豊島区は完全にベンチマークの対象なんです。要するに豊島区の秘密を探ってうちの区も充実したい、こういう流れになっていますので、我々は注目されていると思います。ですから、注目されている意味を感じて、これからの進行管理も改めて新たな審議会

でやっていければと思います。

本当に3年間、長い間どうもお疲れさまでございました。

事務局： 最後に私から一言言おうと思ったんですけども、会長にまとめていただきましたので、よけいなことは言わないつもりです。本当にこれからいかに実現していくかが大事だと思っています。また、来期の保健福祉審議会の中で進捗管理していただきながら、しっかりと地域共生社会に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

会 長： 以上で、豊島区保健福祉審議会を閉会いたします。

提出された資料等	<p><b>【事前配付資料】</b></p> <p>資料1 豊島区保健福祉審議会 委員名簿</p> <p>資料2 保健福祉審議会スケジュール</p> <p>資料3 豊島区地域保健福祉計画（素案）に対するパブリックコメント 実施結果</p> <p>資料4 豊島区地域保健福祉計画（案）</p> <p>資料5 第10回 豊島区保健福祉審議会会議録</p> <p><b>【当日配付資料】</b></p> <p>計画答申文（写し）</p>
----------	---